

## 令和6年度第2回長野県男女共同参画審議会

日 時：令和6年12月25日（水）

14時～16時20分

場 所：県庁議会棟4階 404・405号会議室

### 1 開 会

○神戸企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第2回長野県男女共同参画審議会を開会いたします。議事に入るまでの間、進行を務めます人権・男女共同参画課の神戸です。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、委員総数12名全員に御出席いただいております、委員数の過半数を超えていることから、男女共同参画社会づくり条例第38条第2項の規定により、会議が成立していることを報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、直江県民文化部長から御挨拶を申し上げます。

### 2 挨 拶

○直江部長（県民文化部）

皆さんこんにちは。県民文化部長の直江崇でございます。委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また皆様には日頃より県政の推進に対して格別な御理解、御協力を賜っておりまして、重ねて感謝を申し上げます。

さて、本県の最大の課題は、日本全体の課題でもございますが人口減少への対応でございます。人口減少の事実を共有し、これまでの当たり前だったことを考え直し、行政・企業・地域・県民が皆で取り組む、「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～」が、一昨日、「私のアクション！未来の長野創造県民会議」、県では県民会議と呼んでおりますが、こちらにおいて決定されました。戦略については後ほど説明させていただきますが、2050年のありたい姿というものを掲げ、これを実現するために、行政はもとより、企業や団体、そして県民の皆様一人ひとりが、今から具体的なアクションを起こすといった内容となっております。

戦略の中では、性別による固定的役割分担意識の解消、共育でも当たり前に行える働き方への改革などに取り組むことによりまして、若者や女性を含む県民の皆様の幸福度を高め、それによって安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現を目指すこととしております。この内容は、男女共同参画の政策と非常に密接に関係していると感じております。

7月に第1回目の審議会を開催させていただきました。その中では、現行の第5次長野県男女共同参画計画の進捗状況等を御説明させていただきました。

この計画は令和7年度が最終年度となっておりますので、令和8年度を初年度といたします、第6次男女共同参画計画を策定したいと考えております。この内容につきましては、

後ほどこちらの審議会に、計画の策定に関して御審議いただきたいという諮問をさせていただきます。

また、国におきましても、今年13日に、次期男女共同参画計画策定に向けた議論がスタートしております。

先ほど御案内申し上げました、信州未来共創戦略の考え方をもとにいたしまして、新たな男女共同参画計画を策定し、それによって具体的な行動・施策を実施してまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様方には、本日はそれぞれの立場から、また大所高所から、御意見いただくことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○神戸企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

ここで、今回、初めて御出席いただいております、萱津公子委員を御紹介申し上げます。萱津委員、一言自己紹介をお願いいたします。

#### ○萱津委員

萱津公子と申します。名簿の所属のところには長野県社会福祉士会とありますが、ソーシャルワーカーの職能団体で、そこで数年前に会長をやらせていただきました。また、その前には、福祉現場でずっと働いていました。特別養護老人ホームで施設長をしてそれから長野大学でソーシャルワーカーの養成に関わっていました。皆さんの中に加えていただいて、皆さんの御意見から多くの方に学ばせていただきながら、私もすっかり意見が言えるようにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○神戸企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

萱津委員、ありがとうございました。

次に、県側の出席者ですが、県民文化部長以下、県関係者出席名簿のとおりでございます。

次に資料の確認をお願いいたします。資料は、事前に送付したとおり、次第、委員名簿に加え、資料1から資料3までと、参考資料1から3まで、県民意識調査報告書、ダイジェスト版、高校生の意識調査報告書でございます。また、お手元にヒアリングシートをお配りしております。こちらについては、会議の最後に御説明いたします。資料の不足等はありませんでしょうか。

本日は終了を概ね16時としておりますので、円滑な進行に御協力をお願いします。また、会議の議事録を作成することから、発言の際は、最初にお名前を言ってから御発言いただきますようお願いいたします。議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、県公式サイトに公表することとしておりますので、御承知願います。

それでは議事に入らせていただきます。当審議会の議長は、会長が務めることとなっておりますので、築山会長さんに議事の進行をお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 第6次長野県男女共同参画計画の策定について（諮問）

○築山会長

それでは議事に入ります。まず初めに、男女共同参画審議会に対し、「第6次長野県男女共同参画計画」策定について諮問がございます。

それではよろしくお願ひいたします。

○直江部長（県民文化部）

知事に代わりまして、私から諮問いたします。

長野県男女共同参画審議会会長・築山秀夫様、長野県知事・阿部守一。

第6次長野県男女共同参画計画の策定について、諮問。本県では、男女共同参画社会基本法第14条に基づき、令和3年に「第5次長野県男女共同参画計画」を策定し、取組を進めていますが、来年度が計画の最終年度となることから、令和8年度を初年度とする次期計画を策定する必要があります。「長野県男女共同参画社会づくり条例」の基本理念及びこれまでの取組の成果、DV防止や困難な問題を抱える女性への支援の状況、「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～」の方向性を踏まえ、ジェンダーギャップや性別による固定的役割分担意識をなくし、多様な価値観が認められ、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を図るため、条例第34条第1項の規定により、第6次長野県男女共同参画計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

○築山会長

ただいまの諮問文の写しを各委員にお配りいたします。

#### (2) 第6次長野県男女共同参画計画の策定について

○築山会長

続いて、議題（2）第6次長野県男女共同参画計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

資料1、2 説明

○築山会長

ただいま説明がございました内容について、御質問、御意見がございましたら、挙手をお願いします。

○山口委員

地域、家庭での平等と職場での平等を揃って進めなければならないことはやはり明らか

です。1回目の審議会で、私は少子化を何とかしないとイケないのなら、長野県をジェンダー平等にするしかないのだということを申し上げました。行政の皆さんが本当に長年頑張っても一番変わらないのが、人々の性別役割分担意識に基づく社会慣行やしきたりではないかと思っているんです。その例として、私自身が経験したことを二つお話しします。

性別役割分担意識はもう信州の山のような岩盤になっています。私は佐久市のちょっと田舎の方の区民なんですけれども、私の区では婦人部があり、婦人部が公民館の掃除をすることになっているんです。私は夫と近距離別居生活をしていまして、夫は全てを自分でやる自立した人なので、彼を誘って一緒に行きました。彼は公民館の外回りの蜂の巣を取ったりする仕事をしたんです。でもそうしたら、夫が、婦人部の女性から近所の男性を通して、あれは女性の仕事だから男が出てくるなど言われたということです。女性たちも県に男女共同参画条例があるなんて知らないし、読んだことがないんです。

それから二つ目として、違う区の公民館に行きましたら、鴨居に歴代の区長の名前がずらっと並んでいたんです。昭和元年、1926年から数十名、ちゃんとした木の名札に、筆で名前が書いてありましたが、全員男性でした。女性は1人もいません。男性たちはあまり使っていないのに、ボーイズクラブのように、次はお前だとか言って申し送り、名誉職みたいにして名を残すことに使われているみたいです。こういうことは本当になくしたいです。

一方、区長をやってみないかと何人かの女性に聞きました。県も女性区長を増やしているよと言いましたが、やはり尻込みするんです。色々な理由があるんですが、その一つとして、女性がやるとやはり駄目だ、あれができない、これが駄目だったと、必ず駄目出しを出される。それが分かっているからいやだということです。そういうことを散々経験してきたんでしょう。ですから、思い切った新しい取組が必要ではないかと思います。これまでの取組はあまり効果がなかった、意識が変わるのを待っていても変わらないのだと思います。

それで、私は思い切ったことを四つほど提案します。一つ目は、地域の区長、役員への補助金制度はどうでしょうか。実は効果が上がった例が全国に二つほどあるのを見つけたんです。人口5万人の福岡県那珂川市では、女性が区長や役員になると補助金を出すという制度を設けたんです。要件として、自治会長が女性であること、役員の総数に対する女性の割合が3割以上であること、この二つの要件を両方満たしたら20万円、どちらか一つだったら10万円。そうしたら女性の公民館長が1%から40%に増えたそうです。

それから、やはり人口5万人の兵庫県小野市でも、平成25年から3年間同様の制度をやったそうですが、自治会役員の女性比率が10%以下だったのが60%に増えたということです。

二つ目は、このあいだ、国連の女性差別撤廃委員会から勧告がいくつも出されましたが、総括所見には、国だけではなく、地方自治体でもしっかり予算をつけてジェンダー平等を進めなければいけないということが書かれているんです。国が何かをやるのを待つのではなくて、私は、長野県が地域や全国のリーダーになる、しかも全国でジェンダーギャップ指数上位10位以内を目指すのであれば、よほどのことをしなければいけない。そのための取組の一つとして、「女性差別撤廃条約尊重宣言」とか「性別役割撤廃宣言」といった宣言を出すのはいかがか、考えていただきたいと思います。そうやってスローガンを高らか

に出して、耳目を集めて県民の皆さんの意識を高揚する、雰囲気醸成することも必要ではないかと思えます。

三つ目ですが、今月、県議会で選択的夫婦別姓に向けた国への意見書が採択されました。私も傍聴に来ました。ちょっとどうなるかと思ったけれども採択されました。国の動向がどうなるか分からないのなら、私は県がやれば良いと思うんです。どのようなやり方かという、パートナーシップ届出制度があります。これはセクシャルマイノリティの人たちからの届出を受けて認定するという制度ですけれども、対象をもっと広げて、異性間の結婚で別姓を望む人たちも使えるようにするのはどうでしょうか。実際、静岡県、横浜市、墨田区では、既に事実婚の異性カップルでも制度を利用できます。私は長野県でもやったらいいと思えます。

四つ目はDV対策についてです。相談件数はすごく少ないですが、皆さん、これは氷山の一角だと思ってください。というのは、3年ごとに配偶者間の暴力について内閣府がアンケート調査をしているんです。毎回ほとんど同じ数字が出るんですが、結婚している人でDVの被害を受けた人は、女性では27.5%で、何度も被害を受けた人も13.2%いるんです。命の危険を感じた人、殺されるのではないかと思うほどの暴力を受けたとか、そういう恐ろしさを感じた人は15.6%いるんです。この調査の対象は18歳から59歳です。ぜひ長野県の人口の動態を見て、その年齢の女性の人口から数字をはじき出してほしいです。何度も被害を受けた人が13.2%というのは膨大な数です。命の危険を感じた人が15.6%というのも、ものすごい数だと思います。つまり、自分がDV被害を受けているという自覚がない人が多い。自覚しても相談に行かない、あるいは行っても諦めてしまっている、そういう人たちがいっぱいいるということだと思います。

本日の配布資料の中には、DV加害者対策という言葉がないんです。でも、内閣府からは、都道府県と政令指定都市に対して、DV加害者対策に取り組むようにという通達が来ているはずです。また、令和5年5月には「配偶者暴力加害者プログラム実施のための留意事項」というものも出ているんです。ですから、長野県として、加害者対策はもうやらなければならないこととして、ぜひ始めてほしいんです。

さらに、児童虐待の防止等に関する法律では、子供には直接DVをしなくても、子供の大切なお母さんである妻にDVをすることは、子供を虐待することと同じとされています。ですから、このことは現在の制度や法制度で十分対応できます。どのようにするかというと、児童相談所で子供のいるDV加害者に対し、子供への影響を中心にした加害者プログラムを受けさせることです。これは県の責任で県内全域でやろうと思えばすぐにできると思えます。

以上四つの提案をさせていただきました。

#### ○築山会長

山口委員、どうもありがとうございます。

今具体的な提案がございましたが、先ほどの御説明に関する御質問や御意見、時間があまりなかったので事務局もかなり省略して説明をいただいたと思いますので、ここで分からない部分等あれば確認いただければと思います。計画策定の基本的な考え方とか、今回は四つの計画を一体的に策定していくということ、それから策定スケジュールも出てお

りますので、スケジュールに関する御質問等もございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○川上委員

説明いただいたところにつきまして、分からないところが2点ございます。四つの計画を統合するという事なんですが、前の審議会でも言ったかと思いますが、5年間の計画ものというのは大体途中で中間見直しがあるかと思いますが、そういったことはお考えか、というのが一点。

それともう一つは、信州未来共創戦略の中に「分散から集住へ」という言葉がありますが、これはどういうことを意味しているのか。多分私の考え方だと、長野県は県土が広いものですから、分散のようになっていると思います。それをヨーロッパ型だと思いますが、一か所に集めて住んでもらう、いわゆる行政サービスを集中という形にすることなのか、集住という意味がよく分からないものですから教えていただければと思います。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

ありがとうございます。1点目の御質問でございますが、第5次計画に記載のとおり、計画期間は5年ですが、社会情勢の変化等により、新たに計画に盛り込む事由が生じた場合は、必要に応じて計画を見直すということにしております。

第5次計画については、そういった見直しを行うということまでには至らなかったんですけども、毎年度評価を行い、審議会に報告をさせていただき、もし必要があれば計画を見直すという文言を今回も入れてはどうかと考えております。

2点目の集住については確認させていただき、後ほどお答えします。

○川上委員

1点目の見直しに関しては分かりました。大抵こういう計画ものを作りますと、中間見直しがあったりするんですけども、必要に応じて毎年変えるということによろしいですか。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

必要に応じてそういったことも考えたいと思っております。集住については、本日資料として配布しておらず恐縮ですが、信州未来共創戦略の17ページに記載されている、「2050年にありたい姿」としまして、「居住の誘導適正配置やインフラの最適化が進み、デジタル技術を活用することにより、都市の利便性と地方の豊かさの両者を併せ持つ広域的な生活圈とその中心地が形成されている」とありますので、御覧いただければと思います。

○直江部長（県民文化部）

今、課長からも申し上げたんですが、基本的にこれから人口が減少して、社会全体が7掛け社会になっていくという話がございます。その中で、今あるような生活インフラとか社会インフラを今まで通りには維持していけないという前提がございます。そうした中で、例えば今かなり広範に居住地が広がっていたりする部分があって、それはやはり最適なサ

ービスが提供できる形に持ってかなければならないだろうということです。ですから今、川上委員さんからおっしゃっていただいたように、もう少しコンパクトに、いわゆるコンパクトシティを目指していく方向もあるでしょうし、あとは皆さんが納得できれば、インフラの集約化、インフラのある沿線に、例えば下水道の通っているところに住んでいただくような話とか、これからそういったまちづくりをどうしていくか、というのを皆さんで決めていかなければいけない。そういう意味で、集住という打ち出しをさせていただいてると御理解いただければと思います。

#### ○川上委員

分かりました。フランスでは既にこのような方法になっていると聞いていますが、人口が減っているからどんどん集住していく。ついにそういう時代が来たと、いわゆるコンパクトにまとめるという考え方になってきたということですね。

#### ○直江部長（県民文化部）

やはり県土のグランドデザインは、これから皆でどういうものがいいか考えていかなければならない。そういったものを今回打ち出させていただいたということなので、これは多分議論をしていかなければならないと思っております。

#### ○川上委員

分かりました。

#### ○築山会長

本日は資料2として信州未来共創戦略をいただきましたけれども、その中で、この男女共同参画計画と関連のある部分、例えば資料の5ページには、性別による固定的役割や格差をなくすための主な指標や、「2050年にありたい姿」といったことが具体的に書かれておりますけれども、いかがでしょうか。

#### ○萱津委員

計画の策定について二つお聞きしたいことがございます。

一つは、DV防止法は「配偶者からの暴力」の防止であり、児童虐待防止・DVホットラインを長野県社会福祉協議会が受託しているんですが、そこにかかってくる電話は、配偶者だけではなく、デートDV、結婚はしてないけれどもDVと思われるような相談もかかってくるんですが、話が堂々巡りをしていて、叩かれたりしても、その後はすごく優しいのでそこから抜け出せないという状態があります。このDV防止法の中に、デートDVも含まれると解釈しているのかというのが一点。

二点目は信州未来共創戦略の「今後検討すべき具体的取組例」の1-4と1-5のところ、  
「子ども・子育てを社会で支えよう」とか、「多様性を認め合い、人権を尊重しよう」とあり、こども会議の設置などにより子供の意見を聞くとか、外国人の居住について多様性を認め合うということにも会議の設置について書いてありますが、県では、今年から「こどもの意見表明等支援事業」という、社会的養護にある子供たちが自分の権利を

主張して意見を言えるように支援をする、独立型のアドボカシー、アドボケイトがそれを支援する事業が始まっています。私もそこに関わっていたり、それから教育委員として関わっていますが、「差別の禁止」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「子どもの意見の尊重」、「子どもの最善の利益」という「子どもの権利」があるんだよ、いうことを、子供が義務教育の中で全然教わってきていないと思います。ですので、虐待を受けた子供たちは大人の顔色を見て自分の意見を言えないことがあります。虐待を受けた子供たちだけではなく、子供には子供特有の権利があって大人の付属物ではないという教育を、ぜひ長野県からもう少ししっかりやっていたら、嫌だということをきちんと言えたり、SOSをしっかりと出せる子供が育つのではないかと思います。自分の意見をはっきり言うということの教育を、すぐにではなくても長期的に、教育委員会と協力しながら、長野県から子供の権利についてしっかり教育して発信していくことを検討いただけないだろうか、という二点について御意見をお伺いしたいと思います。

#### ○内山室長（こども若者局児童相談・養育支援室）

御意見いただきましてありがとうございます。一つ目のDV防止の関係で、デートDVのお話がありましたけれども、大変申し訳ございませんが、現在の第5次DV防止基本計画は、表題にもございますとおり、配偶者からの暴力防止を主眼的に考えていく計画でございまして、デートDVや若年女性への対応につきましては、先ほど人権・男女共同参画課長の説明にもありましたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画の中で民間の支援団体と連携しながらそういった方々への支援を考えていきたいと思っております。今回、四つの計画を一体的に策定するという中で、そういったことについても今後対応していきたいと思っております。

#### ○長崎所長（男女共同参画センター）

デートDVに関して、今現在の男女共同参画センターの取組を簡単に説明させていただきます。センターでは、講師代を負担して各学校に講師を派遣するという事業を行っています。予算の関係もあり、大体年間10校程度とさせていただいていますが、これはデートDVがDV防止法の範疇から漏れていることを踏まえ、デートDVを防止するという観点、もう一つは、DVについての知識を大人になってから学ぶと遅すぎるという観点がございます。中高生を対象に実施しています。先ほどもお話にあったように、優しい時期と暴力を振るう時期があるという輪のような循環の中に置かれてしまうと、どうしても暴力を振るわれている側が、私が悪いんだという意識を持ってしまいます。山口委員はよく御存知だと思いますけれども、そういうことがあるものですから、私どもでは実施校数としては少ないかもしれませんが、そういった事業を行っています。

それから、県内の学校においては、そういったことをいろいろ教えている団体から、例えば保護者も入っていただいて講習を受けるということもあります。今は先生からの被害というのがありますので、子供たちがそういう大人からの性暴力も含めた色々な暴力を、きちんと認識して口に出していいんだよ、という教育プログラムもありますので、そういうことのできる団体に委託をして講習会を開いている学校もございます。ただそれがどれぐらいあるかは、正直申し上げて把握していないんですけれども、そんな活動をしていた

だいていることでもあります。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

先ほどの子供の権利の関係ですけれども、次期計画はこども若者局や教育委員会とも連携しながら作っていきますので、今いただいた御意見も踏まえて、計画の検討の中で考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○山口委員

DV防止基本計画の概要における普及啓発状況を見ると、デートDVに関する講座の実施状況が令和元年度は9校だけとなっていて、ずいぶん少ないと感じます。私はアウェアというところで20年、デートDV防止プログラムをやってきており、デートDVという言葉も私が作りました。高校生を対象に始めましたが、それでは遅すぎるとなって中学校でも始めて、それでも遅すぎると言って今は小学校からやっています。

DV防止対策は教育が一番コスパがいいです。被害者を支援することはお金も時間もかかるし、本人も非常に苦しい。加害者も変わることは可能だけれども、変わらない人もいるし、変わるのには時間がかかって、お金もかかるわけです。一番コスパがいいのは防止教育です。子供たちをDVの加害者にも被害者にも傍観者にもさせないための教育です。包括的性教育も合わせて、人との対等平等な関係を学ぶという教育を長野では大いに進めていきたいと思っています。

○原委員

信州未来共創戦略の「2030年に目指す旗」で、都道府県版ジェンダーギャップ指数において、四つの分野で上位10位以内を獲得すると書かれてらっしゃいますが、具体的に、例えばそれぞれの分野で、もしくはトータルで参考にしていきたい都道府県ですとか、今後検討していくにあたって、モデルとなるような先駆的な取り組みをしている都道府県をもし特定されていらっしゃいましたら教えていただければと思います。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

先駆的な都道府県については断片的には承知しているんですけれども、また情報収集を行って先駆的な事例を取り入れながら、皆様の御意見を伺ってまいりたいと考えております。

○原委員

ありがとうございます。

○丸山委員

資料1の4の策定スケジュールの中で、令和6年度の1月から2月に、関係団体、市町村への意見聴取がございますが、この市町村についてはどの範囲で聞かれるのか。つまり、私の知っている範囲では、市のレベルでは県、国の計画を参考にして計画を立てているけれども、どうしても村の中には、担当職員が兼務していたりで作っていないところがあり

まして、私の市の近隣の自治体から相談されたので、議会同士のやり取りとして資料等をお渡しして、その自治体では本当に議論して作って策定したんです。最近5年以内の間のことだったと思います。そういったことを考えたときに、計画の策定は強制ではなかったかと思うんですけども、しかしながらその結果としてどんな方向にといいいますか、どこまで進むかということは別としましても、計画の策定はこういったことが議論される、あるいは住民に広報する意味も含めて、皆に認識してもらおう機会かと思うんですが、その辺についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

次の議題で御説明しようと思っていたんですが、資料3の3ページを御覧いただければと思います。測定指標の13番として、男女共同参画計画を策定している市町村の数というのがございます。先ほど御指摘がありましたとおり、やはり市町村によってどうしても温度差もありますので、私どもとすればぜひ全ての市町村で取り組んでいただけるように、いろいろ相談にも乗り、策定市町村数も増やしていきたいと考えております。

○丸山委員

ありがとうございます。そうした場合に、例えば市町村といいますか、村などでまだ計画を策定していないところがあった場合に、県に相談すればいろいろと情報をいただくことができると思ってよろしいでしょうか。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

はい、その通りです。御相談いただければ、我々の方でも相談に乗らせていただき、一緒に考えていきたいと思っております。

○成澤委員

私が一点聞きたいのは、この長野県の困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画における、困難な問題を抱える女性の範囲について、子供だったり、自立支援だったり、性的な被害を受けているとか、環境、家庭に問題がある、例えば貧困だったり、行く場所がないとか、そういった方を対象として書いてあると思うんですけども、ここに入らないグレーゾーン的女性、例えば私のところに来る女性はハラスメントを受けて職場復帰ができない方とか、あとは、大人になって発達障害が分かって、客観的に見ると通常的生活はできているけれども、やはり働けなかったり生活に困難を抱えている、あとは私の専門では体の問題もあります。働き方に関わってくると思うんですけども、生理痛だったり、更年期障害で普通に働くことが困難で離職をしてしまうようなこともあります。どこまでの部分が困難として認められるのかという部分をお伺いしたいと思っています。

○内山室長（こども若者局児童相談・養育支援室）

ただいま困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画における、困難な問題を抱える女性の範囲ということで御質問いただきましたが、これは特に限定はしてなくて、例えば今お話があったようなDVや性的な被害者、あるいは発達障害とか精神疾患等であ

まく働くことができない方とか、自立した生活ができない方とか、そういった方になりまして、そのような女性の相談は、県の女性相談支援センター、あるいは市町村の女性相談支援窓口で受け付けております。今、成澤委員からお話があったようなケースも同様に、多々相談のケースとしては出てきております。

#### ○成澤委員

例えば不妊治療をされていてとか、体調、心身の不調だったり、大きく括ってそういった身体的な問題は困難として認められるんですか。

#### ○内山室長（こども若者局児童相談・養育支援室）

心身の不調等で生活できないとか、通常に働くことができないとか、あるいは通学ができないとか、そういったことに関しても相談を受け付けております。不妊の治療とか心身の関係につきましても、その部分についても御心配があれば一旦受け付けさせていただいて、女性相談支援センターからしかるべき機関に繋ぐといったこともできます。

#### ○成澤委員

ありがとうございます。そういった生理痛だったり更年期だったり不妊の問題だったり、今までもそれは病気ではないだろうとか困難ではないだろうという捉え方をされてきてしまっているので、なるべくその部分は考え方を新しく変えていただければ嬉しく思います。

#### ○築山会長

まず資料1の計画策定の基本的な考え方に国の計画、あるいは県のプランとの整合を図る、それから信州未来共創戦略の取組の具現化を図るとありますが、どのように整合や具体化を進めていくのか、少し気になったところとしてあります。

前回の審議会から今回まで間には、例えば民間の動きがありました。「ヤマを動かそう！信州」というところです。これはまさに山口委員も言っておられた、女性差別撤廃条約選択議定書について、県議会もそうですが、合計で県内70議会が批准を求める意見書を可決したという輝かしい動きがありました。日本の国は男女共同参画に対して非常に後ろ向きであるということですので、今回同じような形で国でも計画が作られますけれども、やっておられる委員の中には私が知っている方もいるんですが、委員たちは非常に頑張っているんですけども、実際、内容がなかなか全体で進めていくようにはならないというのが結果としてあるということだと思います。

男女共同参画は、国家レベルでの思考の呪縛みたいのところから解放されて、むしろコスモポリタンのグローバルなレベルでの開かれた関心、グローバルレベルでの問題意識を持っておかないといけない。国の計画と整合性を取っていくと、長野県の計画は進んでいかないのではと思います。長野県では、国に対して選択議定書の批准に向けた速やかな検討を求める意見書を議会で採択していただいたということで、それをどんどん押し進めたいという思いがあるわけでありまして、国をむしろリードするような形で計画を作っていく必要があるのではないかと思います。

もう一点の信州未来共創戦略の取組の具体化を図るということですが、今回御説明いた

だいた資料2の中に、先ほどもありました2050年にありたい姿というのが書いてあるわけです。そこに例えば男女の賃金格差がゼロということが書いてあるんですが、今の賃金格差は70いくつだという話ですけれども、それは基本的に正規労働者の中での賃金格差だけであって、男性と女性の賃金格差を捉えているわけではないわけです。ですから、100になっても、女性のほとんどが非正規であり、特に30代になると非正規の割合がどんどん高くなりまして、ここから完全に漏れるということになります。男女の賃金格差ゼロというのが、一体どこを対象に設定しているのか。国では結構しっかりとしたことをたくさん言っているんですけれども、データが全部ザルというか、抜け道みたいなのがたくさんあって、結果としてジェンダー平等にならないような建付けになっていることが多くて、そこが問題であり、そのようなところをしっかりと進めていく必要があるのではないかと思います。

それはまさにジェンダーの主流化、アメリカではだんだん厳しくなってきましたけれども、EUではしっかりとやっているんで、そこをベースにしてジェンダー関係の予算執行、そしてそれに対する評価、その可視化を徹底してやっていくことがEUでは当たり前になっておりますので、それがないと難しいと思います。

そして先ほどの賃金格差ゼロについて、ジェンダー平等は結局、性別に関わらず全ての市民が他者に依存することなくそれぞれ生計を立てるという経済的な自立、これが一番重要なんです。例えば、信州未来共創戦略の中にもありますけれども、結局なぜ女性から選ばれないのかというと、経済的な自立ができないからということが一番大きいわけです。

というわけですから、美しい言葉で何かを言うよりは、実質的に何をするのかをしっかりと押さえていくことが必要なのではないか。意識の問題なのはヨーロッパでもあまり変わらないんですが、制度的な構造をしっかりと一つ一つ変える中で最終的には意識も変わっていくということになるので、むしろジェンダーロールをどうするかというのを先頭に出すというよりは、粛々と県ができる、あるいは企業ができるように制度を変革する、そのためのインセンティブを行政が進めていく、サポートしていくことがとても重要なのではないかと思います。

もう一点、戦略の「2030年に目指す旗」というところで、先ほども原委員からも御質問がありました。都道府県版ジェンダーギャップ指数において上位10位以内を獲得するということなんですけれども、参考資料2の12ページを見ていただきたいんですが、この指標は社会学者が関わったりしていますが、例えばここに3年間の順位が出ていますが、長野県の経済全体の順位が2024年は26位です。2023年は何位だったのかというと実は41位なんです。そして2022年は何位なのかというと32位です。これだけ変動するデータなんです。実際これは何で変動しているのかというと、内訳を見ていただきますと、これは加重平均で指数を出しているわけですけれども、フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差が2023年は43位だったものが2024年は29位に上がっています。1年でこれだけ上がるはずはあまりないと思うんですが、このように、実はこのデータは本当に使えるんですかということなんです。

10年後にこのデータを使って10位以内というわけですけれども、直前が20位でも、その次は30位になっている可能性もあります。ということですから、やるとすれば、数年で平均値を取るなどの形にしないとこれはかなり達成が厳しいですし、そもそも国内でのジェンダーギャップ指数であり、世界的に言うと、日本のジェンダーギャップは130位ぐらいで

すから、その中での10位は、もう大変低いことになるので、その設定でいいのか、ということもしっかりと考えていく必要があるのではないかと思います。

民間の研究会、研究者が中心になってやっているものですが、研究会もこのランキングは基本的に参考程度にしてほしいというように言っているものですから、それを指標というか目指していくということになると、ちょっとずれて行くこともあるし、難しいこともあるのではないかと思います。

ということなので、国の計画と我々の計画をどう整合していくのかについては、むしろ我々がリードして、国の計画を読み込んで、このところはどうかということ、県の政策にも反映していく形をとっていかないと、流されてしまうことになるので、むしろ独立して、よりリードしていくような県の計画をしっかりと皆さんと一緒に考えていきたいと私は思いました。今回「ヤマを動かそう！信州」のようなエネルギーを持った県民がたくさんいる長野県でありますので、このジェンダーギャップにおいて基本的に日本が低いのは政治と経済ですから、まさに国の指数であるそこが最も低く120位や130位と足を引っ張っているわけですから、国の計画に関する議論と調整していくとなると、かなり我々の方の計画で目指すものは相殺されてしまうと思いましたが、意見のようになってしまいましたが、回答いただければと思います。

#### ○丸山委員

先ほど会長の方から選択議定書についての御発言がございましたことに関連して、今、長野県は県議会も含めて、77市町村のほとんどの議会が本年の6月と9月に一気に意見書を国に提出したことで注目されています。男女共同参画全般に関わる内容だと思います。そのことが一点。あと今の戦略の資料の7ページで、よく県はこれを載せたなど思ったところがありまして、具体的取組例の1-2、「性別による固定的役割や格差をなくそう」のところ、下から2番目の項目ですけれども、「選択的夫婦別氏制度導入に係る議論の加速化を国へ提言」とありますけれども、これにつきましては11月の県議会で検討しまして、これは全会一致ではないんですが、何とか数的に勝って意見書を提出することになりました。県の方では、どのようなことで、どのようにしていこうというお考えで戦略に載せていただいているのか、お聞きしたいです。

#### ○直江部長（県民文化部）

まず長期計画の関係ですが、整合を図るということは、概念を全く同じにするという意味ではないと捉えてください。例えば、国の計画に載っていて県にないということは避けましょうという趣旨だとお考えいただければと思っています。県の総合5ヶ年計画に関しましても、全て網羅している計画ではなく、個別計画はあくまでもこの男女共同参画計画になりますので、そこでより具体的な内容をまとめていただければと思っています。

それから信州未来共創戦略の関係になりますが、これは基本的には県だけのものではなくて、県民皆で共有していきましょうという方向性を示したものと御理解ください。ですから、一応2030年の旗は掲げていますけれども、これはそちらの方向へ向かってみんなで行きましょう、そのためにはなるべく分かりやすいものを示した方がいいよね、という観点で示したものでございますので、先ほど会長からお話がありましたように、確かに指

標によっては、これでいいかという議論もあると思うんですが、そちらのベクトルへ向かっていきたいと思いますということを表したものと御理解いただければと思います。逆に次期男女共同参画計画ではもう少し精緻に検討いただいて、こういった指標がいいかといった議論をしていただきたいと思います。

それから丸山委員からお話のあった選択的夫婦別氏制度についても、あくまでも事例、こういったアクションが考えられますねという話ですから、これも方向性を示したものと捉えていただければと思います。ここは逆に言うと、皆で議論してどうしていくかを決めていくというのが、この戦略の趣旨でございますので、そんな形で捉えていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○山口委員

冒頭でも提案させてもらいましたが、異性間のカップルでも同姓にたくない、それぞれの名前で結婚して夫婦になりたいといった人たちのためにパートナーシップ制度を使うようにすることもぜひ一緒に検討していただきたいと思いますと思いますが、可能性はどうでしょうか。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

御意見ありがとうございます。他の委員さんからも御意見をいただいて、全体として考えたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○築山会長

ありがとうございました。それでは、この資料1の4にある策定スケジュールにより、計画の策定に向けて審議会を進めてまいりたいと思います。先ほどありましたように、現状県が抱えている課題や計画に盛り込むべき事項などについて、今回で議論できなかった分に関しては、ヒアリングシートにより皆さんの御意見をいただきながら進めていくということになります。

**（3）第5次長野県男女共同参画計画の目標・指標の進捗状況について**

**（4）男女共同参画に関する意識調査の結果について**

○築山会長

続いて議題（3）第5次長野県男女共同参画計画の目標・指標の進捗状況について及び議題（4）男女共同参画に関する意識調査の結果について、事務局から一括して説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

資料3、参考資料1～3、意識調査報告書 説明

○築山会長

ただいま第5次計画の進捗と意識調査結果の御報告がありましたけれども、この二つの

報告に関して御意見、御質問等ございましたらいただきたいと思います。特に第6次計画の策定にあたって議論すべき論点等があればお願いしたいと思います。

○山口委員

意識調査の方ですが、膨大な作業を御苦労様です。実施して分析・考察した結果、男女共同参画社会づくりに向けてなにが問題のポイントか、見えてきたことを教えてください。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

先ほども部長の挨拶にもありましたが、やはりしきたりですとか慣習、その意識のところが簡単には変えられないというところかと思います。ですから、時間はかかる部分であり、どうやってそこを変えていくのかと我々も毎日悩みながら取り組んでいるところなんです。そこをいかに変えて、皆さんに御理解いただいて、より住みやすい長野県を作っていくのか、そこがやはり最大のポイントなのかと思います。

○山口委員

私も同じように読みました。それだなと思ったので、冒頭の提案をさせていただいたわけです。

○蒲生委員

「女性版骨太の方針2024」の説明資料を拝見しまして、これは国が作成した資料であり、県が作る計画とは別のものというのには分かりましたけれども、私はこの説明資料を見て思ったこととして、推進とか支援とかが書かれているんですが、もう少し具体的に書かないと、お茶を濁しているかのような、音頭しかとっていないかのような印象を抱かれてしまうと思いました。

例えば、経済的に支援をすることは実効性のある支援策ですけれども、この方針では女性活躍や子育て支援の取組に積極的な企業に対する加点の優遇措置の拡大促進に取り組むとありますが、具体的にいくら、大体どのぐらいの金額が補助されるのかという記載がありません。方針なので仕方がないということなのでしょうけれども、県が計画を作成する時には、できるだけ具体的に、いくら補助されるのかとか概算できるような書き方にさせていただいた方が誠実であると感じました。補助金の原資は税金だと思いますので、できないこともあると思いますし、見た人の士気を下げってしまうこともあるかもしれませんが、金額がどのぐらいになるのか書いた方が誠実ですし、金額が分かればさらにどう取り組むかを検討することにも繋がるので、計画を作成するときは、補助金等について具体的な金額を概算できる書き方にさせていただければいいと思いました。

あともう一点、私は2年ぐらい前に、女性の平等が世界トップレベルの国だと聞いている北欧の国の少子化の状況がどうかと特集した記事を読みました。日本でもそうだと思いますが、女性の経済的自立や家事育児での男性の協力が進んで女性の負担が下がれば、女性たちが子供を産むようになると考えられていた。ところが北欧では女性の社会進出が進み、経済力を持った女性たちは、データでは産んでいない、少子化は改善されていないということでした。今日の審議会でも、男女共同参画を推進して少子化対策にも取り組もう

という御説明をいただいておりますが、北欧に限らず日本でも、経済力がある女性はむしろ出産していない実態があるということが統計にも出ていたと思いますし、恐らく我々の身の回りでも実感されていることではないかと感じていまして、県民意識調査においても、男女共同参画を推進することで少子化が加速するという女性の意見があり、すごく耳の痛い思いをいたしました。男女共同参画を推進すればするほど少子化が加速してしまうのではないかという、この非常につらい矛盾についてどう考えていけばいいのか、皆さんの御意見をお伺いできればと考えております。

#### ○丸山委員

私は女性が仕事を持ち、お金を持っている方がやはり子供を産んできた、というデータがかつて聞いたことがあったんですけども、私は労働団体の方とお話をさせていただくときをお願いしているのが、今、女性も4年制大学を出たりとか、そしてまた会社でも自己実現をしたいと思っている、そのためにキャリアを積みたいけれども、結婚して妊娠出産するとそこでキャリアが途切れるという不利なことがあるので、子供を産み控えるといえますか、遅くなってしまいます。遅くなることで、これが絶対的な数字ではないと思うんですが、何人子供を持ちたいと思う数があったとしても、最終的に産み終わる時期を37歳くらいにしないと、あまり高齢になると今度また妊娠しにくくなって苦勞するというので、早くそういったことを教えて欲しかったという証言も、テレビ等々で女性の方から出ているんです。早めのキャリア研修というか、企業の方も工夫してほしいということが今、結構言われているんです。そういったこともあって、もしかして北欧の方ももし今のような少子化のデータがあるとすれば、そのことが関係しているのではないかと思ったんですが、どうでしょうか。

今はそういう企業も少し出てきていますけれども、私は女性こそ必要なキャリアを先に早く積ませるといって、経験をさせることが、日本でやっていくべきことではないかと思うんですが、どうでしょうか。

#### ○山口委員

私はジェンダー平等がいかに進んだ北欧であっても、本当にはジェンダー平等になっていないのではないかと、やはり女性がキャリアか子育てかを選ばなければならない状況がまだあるのではないかと思うんです。フィンランドでは、育休は両親ともに6ヶ月ずつ与えるという法律を作っているんです。育休取得中は給料の80%を国が負担しているんです。だから女性が子供を産んで母親になるかキャリアを取るかのどちらかを選ぶ必要がない。これは男性に対する女性からの戦いではなくて、社会やその考え方を、価値観を変える戦いだと言っているんです。ですから北欧の女性たちがキャリアを積むと子供を産まなくなるのは、やはり家事育児がまだ女性の方に多くかかっているという現実があるのではないかと思います。

#### ○竹村委員

今、労働関係の話が出ましたが、私は労働組合出身ですので、お話をさせていただくと、やはり女性に経済力があれば子供が増えると思います。ただ、これは女性の経済力を何で

男性が求めるかという、やはりトータルの家計の収入を増やしたいということです。トータルで収入が増えれば子供の数も増えてきます。要するに結婚率が高くなるということです。男性も非正規の女性と結婚したがるという調査結果も出てきています。非正規労働者を正規労働者にしていくことが重要です。非正規の女性が多いと結婚率も下がりますし、子供の数も減るというデータも出ていますので、ぜひ国の指針や県の計画においても、非正規の女性を正規にしていくという具体的な取組をお願いしたいです。

#### ○久保田委員

民間企業の実態でいいますと、今、地方の中小企業は酷い人手不足なんです。採用も離職も多いものですから、中途採用も毎月面接をやっています。入ってこられる方で、結婚したばかりの方とか、移住でこちらに来られた方、いろいろいらっしゃるんですけども、昔だったら、お子さんができると普通、戦力にならないねという考え方があったんですが、今そんなことは企業側は一切考えていません。面接をして、人材としてありがたいと思えば即採用で、実際採用してすぐにお子さんができたという事例もあります。

私の身内にもいるんですが、夫婦共稼ぎでちょっと遠くへ行ってしまったんですが、女性でも職を探せばすぐ見つかるということです。今は子供ができるような、できやすいような年齢であっても採用されるというのが現実なんです。ですから、私ども企業とすれば、そんなこと全然考えていない、ウェルカムで採用しています。多分今の若い夫婦も共稼ぎすることをなんとも思っていないのではないのでしょうか。

それから育児も、男性育休も取得率がものすごく急上昇しています。それから当然女性の方も産休育休をしっかり取っています。もちろんフィンランドのように給与の80%の補助までは出ないんですけども、いくらかは出るということで、だいぶ安心感ができておりまして、育休などの法整備が進んできた成果は明らかに出ていていると思います。

ですから、その利用を定着させるということが大事だと思うんですが、現実はまだ自然とそうなっているんです。ぜひ今後、もっとそういった支援策を充実できれば、この少子化がどこかで止まるのではないかと期待をしているところでございます。

#### ○山口委員

この男女共同参画審議会でも、使う言葉に気をつけていただけたらと思って一言申し上げます。「奥さん」や「お嫁さん」ではなく、「妻」や「パートナー」のように、言葉を変えないと駄目だと思います。言葉が意識を変えるんです。意識が変わると言葉も変わるんです。私は加害者プログラムを行っていますが、「うちのやつ」や「家内」といった表現をまず変えてもらいます。ちゃんと名前を言って「さん」付けにしてもらいます。これは、相手を役割で見ず、自分と同等の権利を持った一人の別個の人格だということを意識づける訓練なんです。

男女共同参画に関わっている方たちであっても、固定的な性別役割意識の言葉遣いをしていることも多いので、ぜひ変えていただきたいです。

#### ○川上委員

説明いただいたところで、数点お伺いしたいのですが、1点目は計画の進捗状況につい

てです。先ほど他の委員からも意見が出たのですが、資料3の3ページの13番、全77市町村で計画策定を目指している設定になっていますが、課題として1町12村で未策定となっています。

長野県は県土が広いので、主要な大きな市では市ごとに男女共同参画計画を作っていますが、隣の村に行くと全く作っていないものですから、これは何だろうと思うことがあります。同じ地域で隣同士陸続きでありながら、隣は全くそういう意識がないという語弊があるかもしれませんが、ちょっとおかしいと思います。

計画の策定は努力義務になっているのですが、県の方から、策定していない1町12村について、策定を強力に進めていただかないと、結局県の方で第6次計画を作ったとしても、長野県全体に浸透しないと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

また、参考資料1の別冊資料について、前回審議会での委員の意見に基づいて資料を作ってください、ありがとうございます。資料の県外進学の大學生等のUターン就職率を見ますと、令和6年3月卒業で34.3%です。非常に寂しい限りというか、やはり皆、出ていったらそのままになっています。ただ、関連して先ほどの高校生の意識調査を見ますと、43%が将来県内に住みたいと考えていると回答しているんですが、この、43%と34%の差は、やはり戻りたいんだけど、賃金や、色々な風習だとかの問題があって、なかなか長野県に戻りづらいのかと思いました。

最後ですが、参考資料1の別冊資料の中で、10圏域全部の人口推移及び予測のモデルがあり、非常に参考になります。私は松本地域に住んでいるものから、別冊資料5ページ目の松本地域を見ると、長野県の中で一番減少率が低くなっています。また65歳以上の比率も低いです。これはなぜかという、私は前に分析してみたんですが、松本地域は医療機関や介護の関係の施設が非常に多くございます。やはり今、仕事もそうなんですけれども、医療介護の環境が整っているところに人が戻ってきているという現状があるものから、今回第6次計画を策定するにあたり、医療介護関係の充実というのも文言の中に一つ入れていただければ、さらに魅力ある長野県となり、県内へ戻る率が多くなってくるのではないかと思います。

#### ○竹村委員

今の県内へのUターン率に関連してですが、私にも息子が2人います、そのパートナーになる方が県外から県内に来るということで、製造業の仕事を探しています。今就活中ですが、1人は派遣で3年やって、これで正社員になれるのかなと思っていたら、契約社員でもう1年やってくださいと言われました。人手不足の中でも正社員登用は厳しいと実感しました。もう一人のパートナーも同じで、1年半は契約社員、もしくは3年契約社員でいけば正社員登用の可能性はあると言われました。息子2人は実際すぐに正社員になれたんですけども、そういったことが実際にはあるということで、男女格差は見えないところで実際にあることを実感しました。

#### ○山口委員

資料2の戦略のポイントの中に、移住・つながりというワードがあるので、ここでも申し上げたいです。私が住んでいる佐久は移住者が結構多いですが、長野県は佐久だけでは

なく、移住を増やそうと努力しているはずですが、聞いた話だと、移住者が地域にすんなり入り込めないということです。ある移住者の女性は、古くからそこで生まれて暮らしている住民の男性から「簡単に区民になれると思うなよ」と言われたということです。そして、何かあって市に要望したくても、区を通さないといけない。だからどこに言ってもいいか分からず暮らしにくくて、またどこかに移住してしまったという例もあるらしいです。もしその古い住民が、相手が女性だからそういう言い方をしたとしたら女性差別です。男性だったらそのように言わなかった可能性もある。このように、移住を歓迎しても、移住後のケアをしていない、足りない状況があるらしいので、その辺もぜひ調べて対応していただきたいと思います。

#### ○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

色々と御意見をいただきありがとうございます。事務局の方からも申し上げますと、先ほど久保田委員からいただいた産育休の関係については、企業を始め県の組織でも同じなんですけれども、やはり取った後にいかにそのフォローをどうしていくかということ。制度は非常に充実してきており、当然使っていただくんですけども、実際仕事がある中でそのところをどうしていくかということは、やはり組織運営する以上は大きな課題ですので、どう支援していくのかはしっかり考えていかなければいけないと思いました。

それから、市町村の計画策定が遅れているという御指摘もありましたが、やはりどうしても町村部へ行きますと、一人の担当者の方がいろいろな仕事を持っており、当然男女共同参画だけではなくて、住民に密接な仕事も担当しているという実態もございますので、なかなか市町村が忙しい中で難しいと思いますが、県としてもできる限りしっかり支援しながら、策定をお願いしていきたいと考えております。

#### ○山田委員

高校生の意識調査の結果を見まして、自己肯定感について「自分のことが好きだ」とか「自分は周りの人から大切にされている」、「悩みや心配事を相談できる人がいる」といった項目が年々増えているのは、とても特徴的だと思うんです。

やはり高校生にとって、コロナ以降、「学校に行かなくてもいいんだよ」とか「あなたのその学び方でいいんだよ」とか、「いろんな道があるんだよ」といった、どんな道をとってもいいんだという、これまでは、全日制の高校に行かないと近所の人やおじいさんおばあさんに何を言われるかといった、そういうものがこのところなくなってきた、高校生にとっては楽になったのではないかと感じます。

まさにこの信州未来共創戦略が言っている寛容性というか、少しでもそういうものが芽生えつつあるのかという感じがしました。

さらに、「悩みや心配事を相談できる人がいる」という項目についても、スクールカウンセラーの導入や学校でのアンケートの実施、また担任の先生たちがより一層細やかに生徒を見るようになったことが影響していると思います。進路など、何か困ったことがあったり、色々なことがあったときに、どこにでも相談することが許されているという感覚を、10代のうちから持って育っていくと、いずれこの自分たちの共同体では、誰が何をやってもいいんだとか、やりたい人がやっていいんだとか、男性でも女性でもどちらでもいいん

だとか、困ったらこういうところに助けを求めればいいんだとか、そういった意識がこれから出てくるのではないかという、期待のようなものをこの資料から感じました。

#### ○正村委員

私は役所の人間ですので、山口委員から言われた自治会について、我々の市では区と書いているんですけども、区長、役員にはできるだけ女性の役員を登用してくださいとお願いはしているんですが、まだまだお願いレベルの段階でなかなか進んでいない状況です。東御市は佐久市と近いので、山口委員の御発言がもう全て当てはまるような感じもありますので、また色々皆さんから御意見をいただいて、どのようにやっていけばいいのか考えていきたいとも思っています。

やはり区の役員は古くからの習慣で、役員は男性がするもの、女性はその裏でお茶を出したり会の準備をしたりといったことが、まだどうしてもあります。また、女性の中でも、区の役員は男性がやるもの、という意識を持っている方がまだまだ多いと思っています。この意識はなかなかすぐには変わらないと思うんですけども、皆で変えていくためには、やはり若い皆さんから、家庭内の男女平等から始めればよいのではないかと思います。

報告というか感想ですけども、審議会での御意見を参考にしながら、今事業を進めているところでございます。

#### ○萱津委員

今の話題からずれるかもしれませんが、国の指標と県の指標のそれぞれに危機管理に関するものがありますが、災害の復興にあたり、女性のニーズがなかなか拾いきにくいということがあります。私は東日本大震災や能登半島地震、台風19号の時も支援に行って避難所運営などをやりました。これがなかなかニュースなどで表には出てこないのですが、避難所で性被害があったり、女性を守る仕組みがなかったりします。それからやはり女性が困っていること、乳児を抱えていたりといったような、女性でないと推し測れない部分があり、支援物資が足りなかったということが本当にありますので、ぜひ災害支援に女性が入る役割はとても大きいと思いますので、指揮する行政に一定割合の女性を入れて支援する仕組みをぜひ作っていただきたいと思います。

それから障がいを持っていたり、認知症がある人のための福祉避難所の開設も、能登でもとても苦労して、能登町でやっと開設したということがありました。そこでも、女性の視点で、必要な物資が足りないということで、長野県から持って行ったということもありました。

今はどこで災害が起こるか分からない状況からすると、防災の組織に女性を入れ、女性の視点を入れた危機管理をしていただければと思います。医療チーム、福祉チームのDMATとして女性が行ったとしても、行政の指揮する役に女性がいないと、キャッチしたものがなかなか実現ができないというのを感じてきましたので、ぜひ司令塔になるところに女性の視点を入れていただいて、法制度として要援護者の支援のため、女性を入れるというのをきちんと計画の中に入れていただきたい。防災会議も公募委員の枠だけでなく女性を入れていただくことをぜひ考えていただければと思います。

#### ○成澤委員

今の御意見に関連して、実は私は昨日、能登の輪島市に行って支援してきました。今は長野県では災害支援をやっている方のメインには女性がとても多いんです。また、能登に行っても、そこの支援所や避難所の運営をやっている方にも女性が多いんです。けれども、やはり女性の意見が上がっていったときに、自治体の長の方には男性が多いために、そこでどうしても決定してもらえない。地域の実際の問題は分かっているけれども、全部後回しにされてしまうということがあります。昨日、私も一緒に行ってお伺いしてきましたが、それこそ国の女性版骨太の方針にも、男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進が載っているので、長野県においても、少しでも防災の部分に女性の視点、男女共同参画の観点をに入れていただけたらと思います。

去年長野市の芹田地区で行われた防災訓練は御存知でしょうか。長野市の男女共同参画の方もいらっしゃっていましたが、民間主体で行われ、私は専門家として参加したんですが、一切言わないでください、教えないで下さいと言われました。私たちは口出ししたくなるんですけども、一切言わないで見守っていた中で、実際に地域の方が、避難所運営をどうしたらいいか、車椅子の人は、女性の部屋はどうしたらいいんだろうと、男性も協力して、女性のこういうものはこちらに置いた方がいいよねとか、皆さんで考えていることがとても良かったです。そうした例を参考にさせていただくといいと思っています。

#### ○原委員

今皆さんの御意見を聞いての感想ですが、一番の課題は、やはり男性、女性全て含めての意識の部分だと思います。男性側の意識の問題だけではなくて、女性自身も意識を変えていかなければいけないと思いました。意識を変えていくのは本当に一番難しいところで、変わったなとか変わっているなということを、目に見える形で作っていかないと意識が変わっていかないと感じています。

例えば弊社は民間企業ですので、役員の中に女性が入っているということは、目に見える形で分かります。そんな形で、これから議論していく第6次計画についても、実績を上げることが目的ではないんですが、やはり見えるような形、結果が残せるようなものにしていきたいと感じました。

#### ○久保田委員

最近面白い記事を見たのでそれを紹介します。色々な企業で、例えば、クォータ制といって、管理職の何人、何割は女性にしましょうという目標を立てることがあります。私の前職でもそういうものがあり、それは逆にやりづらいのではないか、逆差別的な考え方ではないかと思った時期があったんです。ところが、あるアメリカの研究チームの実証実験では、女性が少ないチームにおいては女性の評価が下がるが、女性をチームのリーダーにすると女性を低く評価する傾向が消えてしまうという結果だったそうです。女性がリーダーになるだけで、女性が少数のチームであっても、メンバーが女性を低く評価する傾向が全く消えてしまうということです。つまり、女性を積極的に登用することによって、女性の能力を適切に評価できるということが言えるのかと思います。

先ほども御意見がありましたが、自治会の区長さんに女性は確かにいません。私の住ん

でいるところでも、前区長が次の区長をお願いできないかと、女性の方を対象に依頼することもないし、また、多分住んでいる人の意識もそうだと思います。男は男性がやるものだと思います。こうしたことは、区長や、あるいは先ほどもお話があった色々な支援活動において、リーダーに女性の方を置くことにより、だいぶ変わると思います。色々な現場から上がった女性の意見が通りやすくなると思うんです。ぜひそういうことを意識的にやる必要があるということを示す実証実験だったかと思います。

#### ○山口委員

関連して、長野県の男女共同参画社会づくり条例2条の2にも、「積極的改善措置」が書いてあるんです。ジェンダーギャップをなくすために、できるだけ男女を均衡させるまでは、機会を積極的に提供する改善措置を行うということも、ちゃんと条例に書いてあるんです。ですから、私が冒頭提案した、女性の区長を出したら助成金をつけることも、決して男性を差別するというのではなく、とりあえず、今は男性になるものだという意識がとても強いところに、そうではない。市も県も女性にもっとなってほしいんだと、お金を使ってでも、そのように変えていきたいんだというメッセージになると思うんです。ですから、これもぜひ考えていただきたいと思っています。

#### ○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

御意見ありがとうございます。今、久保田委員から御紹介いただいた研究結果を含め、意思決定過程に女性に参画していただくために、財政的支援を始め、いろいろなツールが考えられると思いますので、その点については、引き続き審議会でも御意見をいただければと思います。

それから先ほど災害の話が出ましたが、資料3の第5次計画の測定指標には、「県内の消防団員に占める女性の割合」がございまして、現状値3.5%、全国平均も3.7%ということで、日頃から消防団活動をしている女性の方も少ないということもありまして、危機管理部の所管にはなるんですけれども、普段からこういう分野にも女性に参画いただく必要があると思います。

それから避難所の話につきましては、今、県の方でも避難所運営マニュアルをより様々な視点を入れたものにしていくための改定を目指しておりますので、そういったところにも、今いただいた御意見を反映してまいりたいと考えております。

#### ○長崎所長（男女共同参画センター）

先ほど萱津委員から、災害対策本部の話がありましたけれども、昔は全国的に、例えば消防署長でなければならないといった充て職になっていたんですが、今は改善されまして、災害対策本部の中に女性委員を入れるという動きが全国的に広がっていますので、一言付け加えさせていただきます。

特に災害においては男女共同参画が強く言われるんですが、我々も積極的に講習会を開かせていただいている中で、特にトイレについて、絶対に男性トイレと女性トイレは同じところには置かないということは、世界標準だそうです。なぜかという、同じ場所にあると、女性がトイレに行くときに後ろに男性がついてきても全然変に思われませんが、

別の方向にトイレがあれば、絶対におかしいと思うわけです。そういう世界的にスタンダードであることが日本では実践されていないという御指摘もいただいています。

また、LGBTQへの配慮と福祉的な観点で、男女どちらでも使えるトイレをまた別のところに設ける。介護している息子さんがお母さんを連れて入る、娘さんがお父さんを連れて入るということもあり、そういったことへの配慮も絶対必要だということです。男性が女性の介護で女性のトイレに行くのはなかなか難しいです。その逆もあるので、そうしたことへの配慮も絶対に必要だという議論もあります。それにはやはり女性の視点が要るということです。災害のときにこそ女性の力が発揮される、重要性が認識されると思うんです。私も東日本台風の際には長野市で災害対応をやっていましたけれども、そういう時に、我々行政が一方的に言ってもなかなか理解されないんですが、必要性に迫られたときには、皆さんにそういうことが必要なんだということが十分に認識されるので、災害があればいいという話ではないんですけれども、考えるきっかけになるのではないかと思います。

本当はもっとハイスピードでやっていければよいのですが、私どもセンターでも、もっと啓発をさせていただき、徐々に進めてまいりたいと思います。

#### ○丸山委員

センター所長さんから、災害対策本部に女性を入れることができるというお話がありましたが、消防団については、検索すると全国の良い事例が出てくるんですが、今までは消防団員はある程度の年齢の男性と決まっていたのが、今は詰所に男女ともに夫婦で行くことができ、女性の方も男性と全く同じ訓練は体力や腕力の問題で無理であっても、啓発事業や消火作業など、色々訓練するときに、周りの人たちが合同で子供を見るので、子供を連れていってもよいという消防団があるということも聞いております。そういった事例をぜひ発信していただいて、災害が起こる、起こらないに関わらず、やはりそういう予防もそうですけれども、実際に訓練したことがあるかないかでもずいぶん違ってくると思うんです。そういった目に見えることをどこかの部署でやっていただけたらと思います。

それと市町村の防災会議について、塩尻市の場合は役職だけで委員を当てはめるのではなくて、どうしてもどこかの所長さんを、とすると男性になってしまうことが未だにあるので、例えば保育園長とか、女性の方にもなっていており、女性比率は多分、県内で1番か2番ぐらいに高いと思います。それでもまだすごく少ないんです。元々全国的にほとんど女性はゼロだったんですけれども、そのように工夫すればできることがあると思いますので、ぜひ情報発信をしていただきたいと思います。

あと少し違う点で、塩尻市では、地域で男女共同参画のイベントなどの啓発事業をやっているんですが、なぜ男性ばかり区長になるのかというと、そもそも家から一人出してと言ったときに、男性が出てくるということです。家ごとにではなくて、やはり視点を変えていかないといけない。ただ、今は人材不足になっているので、いろいろな役割に女性がつくことや、夫が死別した女性の方が出てくるという場合もあり、少し変わってくるかもしれないという声もあります。

また、意識調査を見ていると、ワーク・ライフ・バランスが浸透してきているのかという感じもしています。今の若い人たちは、働き方も育児もですが、ずいぶん変わってきてはいると思いますので、そういった良い点はぜひPRしていただいて進めていただきたいと思います。

ということをお願いしたいと思います。

#### ○築山会長

どうもありがとうございました。皆さん方もまだ活発な御意見があるかもしれませんが、このあたりで御意見をお聞きするのは終了したいと思います。

一点だけ、先ほどジェンダー平等を進めると少子化になってしまうのではないかということがありましたが、少子化とジェンダー平等は基本的に独立しているということを考えていく必要があると思いますし、ジェンダー平等は基本的にここにもあるように、誰もが自分らしく生きられる社会を作るためにありますので、そこに少子化との関係はありません。少子化の要因は、基本的には9割は非婚化であるのはもう当たり前の通説です。ですから子供が生まれた後に対する少子化対策は基本的に効果がないのは科学的に検証されている話だと思います。

ということで、皆さん御意見どうもありがとうございました。次回は先ほどの策定スケジュールの説明にありましたように、年度末に、本日の委員の御議論を踏まえて、さらに第6次計画の論点の洗い出しを行いたいと思います。本日の意見交換の内容及び、今後1月から2月に実施する関係団体・市町村等への意見聴取結果については、事務局において整理、検討していただくということです。

最後に5のその他について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

#### (5) その他（委員へのヒアリングシート提出依頼）

#### ○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

御議論ありがとうございました。今、会長からいただいた御意見も踏まえまして、3月の審議会に向けて準備を進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、ヒアリングシートの提出について、御説明いたします。本日も活発な御議論をいただきましたが、本日御発言いただいた事項以外で、本県の課題や第6次計画に盛り込むべき新たな視点、取り組むべき事項等がありましたら、書面にて伺いたいと思います。

明日以降になりますが、メールにて皆様に御案内させていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、御意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○築山会長

1点だけお願いしたいんですが、事務局には資料を非常に細かく丁寧にまとめていただき、これには多くの時間がかかることと思いますが、資料の送付について、今回も1週間前ということで、なかなか12月は私も読み込む時間があまり取れませんでした。できる限り早く資料を頂戴できると、議論が進んでいくかと思っておりますので、次回はまた年度末のお忙しいところで、事務局の皆さんも大変な事かと思っておりますが、資料を少し早めに送付いただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で議事を終了したいと思います。皆さんの活発な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。それでは事務局にお返ししたいと思います。

○神戸企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

築山会長、そして委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

それでは次回の審議会の開催日程ですが、先ほどのスケジュールのとおり、3月頃を予定しております。委員の皆様には、できるだけ早く日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、池田県民文化部次長から一言御挨拶申し上げます。

○池田次長（県民文化部）

本日は限られた時間ではございましたけれども、忌憚のない御意見、非常に密度の濃い御議論をいただきまして、大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日いただきました御意見ですけれども、冒頭説明させていただきました第6次計画の策定に向けて反映していくのはもちろんでございますけれども、説明にもありましたが、信州未来共創戦略の実現のための、具体的な取り組みとしても反映させていただきたいと考えております。

引き続き計画の策定に向けて御議論いただくということで、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 4 閉 会

○神戸企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

以上をもちまして、令和6年度第2回長野県男女共同参画審議会を閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。

（了）